

男女共同参画審議会  
第1回会議録（概要）

- 1 日 時：平成19年6月6日（水）午後3時～午後4時50分
- 2 会 場：宇都宮市役所 13A会議室
- 3 出席者：山口委員，藤井委員，宇田川委員，柿沼委員，沼尾委員，船橋委員，砂長委員，  
渡辺委員，印波委員，水沼委員，平野委員，小林委員，添田委員，岸委員，  
小針委員
- 4 傍聴者：3人
- 5 会議経過：
  - (1)開会
  - (2)委員紹介
    - 事務局より，新たに委嘱する委員の紹介
    - 市職員および事務局の自己紹介
  - (3)議事
    - 審議会を公開とすること，会議録をホームページ上で公開すること，名簿を公開することについて委員の確認を得る。

【次第2議事

(1)平成18年度 男女共同参画の推進に関する年次報告について・・・資料1】

- 事務局から，宇都宮市男女共同参画の推進に関する年次報告について説明。

(会長)

ただいまの説明について質問や確認をお願いしたい。

(委員)

目標値のところだが，目標年度は全て19年度となっているが，開始年度は平成13年度や14年度が多く，中には平成11年度というものもある。左から開始年度，当年度，次年度などと統一すると分かりやすいのではないかと思う。

(事務局)

表記のしかたについて検討する。目標値の「現状値」は平成15年度に把握できる最新のデータであったが，次期計画ではなるべく古いデータとならないようにしたい。

(会長)

それでは意見を願います。

(委員)

22ページの「対応」で「他市の取組事例を参考としながら，登用促進策を検討する」

とあるが、現時点で他市の新しい取組などを把握しているか。

(事務局)

長野市では女性委員が30%に満たない場合、市長が決裁しないと聞いている。また、職務指定の見直しを図っている自治体もあるようだ。今後さらに研究していく。

(委員)

例えば4ページの目標値で結果が悪くなっているが、「なぜか」の部分が分からない。全てに通じてそう言える。例えば22ページの農村女性の登用の問題についても、結果は分かるがなぜそうなっているのかここでは読み取れない。

私なりの解釈では、4ページの社会全体において男性優遇と感じる人の割合が増えたということは、逆に意識が高くなり、以前より目がいくようになったから悪い数字になっているのかなとも思う。そこのところはどう捉えているのか。数字は示されていてもその原因が何なのかが反映されていないと思うのだが。

(事務局)

次期計画の改定に向けて、意識調査の分析を行っているところである。今後、不平等感が強くなった根本的な理由が示せると思う。今回の調査では、分野別に見ると「家庭」と「地域」において男性優遇とを感じる人の割合が減った。このことは、基礎的な部分では不平等感が解消されつつあることの現われではないかと思う。

(事務局)

学校教育の場は平等と回答する人が多い。若い世代では平等であっても、まだまだ職場や政治では不平等な部分があるのかと思う。

(委員)

意識調査の結果について、年齢など細かく分かるものがほしい。この調査がこれからの施策・事業に生かされるのだと思うので、今後きちんとした分析を行ってほしい。

(事務局)

今後、世代・性別などによる細かい分析をおこなっていく。

(委員)

昨年度も申し上げたが、この報告書は、男女共同参画課が主に携わっている事業からの判断が中心に書かれていると思うが、このプランはいろいろな課が関わって進めているので、それを踏まえた報告があってもいいと思う。

また、昨年の報告書に新規・拡充事業として補強した事業についての成果について、あまり書き込まれていないので、「前」を受けて今年はどうするかを考える上でも、昨年度の新規・拡充事業については報告書で触れたほうがいいのか。

(事務局)

この報告書の作成にあたっては、各部署の担当している全計上事業の実施状況について調査を行い、その調査票をもとに各課へヒアリングを行い、進捗状況の確認や今後の方向などを聞き取っている。さらに、各事業の年度ごとの活動指標と成果指標の目標と結果から達成度を算出し、基本目標ごとに活動指標の達成度と成果指標の達成度を出している。それによると、今年度は基本目標Ⅰについては活動指標の達成度が108%、成果指標の達成度は103%、基本目標Ⅱでは活動95%、成果88%、基本目標Ⅲでは活動103%、成果95%となった。こうして、各事業の状況を取り込んで報告書を作成しているところである。また、こうした取組を通し、全庁的に男女共同参画意識を持って事業を推進してもらっているところである。

2点目の昨年度の新規・拡充事業についてであるが、触れていない部分もあったので検討したい。

(委員)

2点ほど。1点目は、23ページの目標値で女性人材リストの登録者数を増やすことが目標になっているが、登録者数を増やした先を常に見るべきではないか。登録者をどう活用するかといった観点を持って施策・事業を考えるべきである。勉強をしたのに実践しませんになってしまっては良くない。

2点目は、12ページのDVに関することだが、被害者の自立に向けた支援の強化はもちろん大事だが、DVや児童虐待にみる暴力の連鎖のことを考えると、やはり加害者に目を向けないでいいのだろうか。

(事務局)

1点目の人材リストの件だが、登録者数を増やすことだけでは成果にならない。今年度は、女性リーダーステップアップ講座を開催し、委員になれる人材を育成していく。また、公募委員の募集時などに、人材リスト登録者に応募の働きかけなどを行っているほか、所管課への情報提供など、人材リストの有効活用に努めており、今後も活用に努める。

2点目のDV加害者対策についてであるが、加害者更正プログラムなどについては、今のところ市では考えていない。やはり、被害者の保護を第1に、加害者へのアプローチが被害者の支援にどういった影響を与えるのかを見極めた上で慎重に考えたい。

(会長)

女性リーダーステップアップ講座は大変意味のある講座である。具体的に次のステージへと進んでいる。

(事務局)

国のほうでも加害者プログラムは難しく進んでいないという状況になっているので、今後、国などの動向を見ながら進めていきたい。

(委員)

DV加害者への刑事罰などはあるのか。

(委員)

刑事罰はある。しかし、最近多いのは保護命令。裁判所は比較的容易に保護命令を出すようになっている。しかし、保護命令が出ていても近づく加害者もいる。問題が解決するまで、例えば離婚が成立するまでは引きずってしまって保護命令を無視するといった人もいる。保護命令は簡単に出るが、その先の刑事罰は傷害の被害がないとできないので、その前の段階で止まっているケースが多い。

(会長)

平成17年に県がDV防止基本計画を作ったときも、関係者から加害者をこのままにしておいていいのか、何とかしてほしいという議論があったが、県としても加害者の再教育などは大変困難だという結果だった。国が法律の中で加害者への対応を打ち出さないと難しいところだ。

私の知り合いの被害者も保護命令を受けていたのに、家に夫が残っていて大変だったことがある。警察も認識が不足していて、対応が不十分だった。いつも困難を抱えるのは被害者で、加害者には何もできない。

(委員)

保護命令を受ければ警察が介入しやすいのでは。

(会長)

そのはずなのだが警察もおよびごしなところがある。妻は「夫を逮捕して本当にいいのか」とか「逮捕すれば調書を書くのに3時間かかる」とか言われたりしたようだ。

(委員)

36ページの障害者自立支援法だが、新聞の記事などによると授産施設に通うと通所費を取られるようになり、賃料を上回る通所費を払わなければならないため、授産施設へ行かないで自宅にいたほうが良いという結果になってしまっているようだ。また、こうした人が増えると授産施設も経営が立ち行かなくなり、佐野の方では、やめざるを得ないような状況の事業所もあると報道されていた記憶がある。国会でも問題になっており、全国の自治体にも相談が来ているはずだ。こうした現状があるのに、ここでの表現は表面的で問題を深く捉えていない。もっと、障害者やその家族の立場に立って考えたほうがいいのか。

(会長)

早くこういった状況を改善すべく対応していただきたい。

(委員)

8ページの課題で「保護者の男女共同参画意識を高める必要があります」とあり、親学を推進するとあるが、親学を必要とする人たち、特に男性の方たちの意識改革などの計画はあるか。

(事務局)

今後、親学推進プランを策定し、その中で検討していくことになる。土曜日・日曜日などに講座を開催するなどの工夫は現在でも行っているようだ。

(委員)

おそらく本当に親学を学んでほしい人は、いくら土日で開催しても来てくれないと思う。もっと地域に密着して参加しやすい状況を作ってもらえれば、男性も男女共同参画に耳を傾けてくれると思う。

(委員)

話は変わるが、この報告書は誰に向かって報告しているのか。市民か、行政か、または研究者か。それを考えたとき、私は報告書には2つのねらいがあるのではないと思う。1つは、現状を知ってもらうこと。あるいはNextを示して「次どうなるの？」に答えをあげること。もう1つは、新しい社会を創っていくために出すということ。ただ現状を示すだけではなく、男女共同参画社会の将来を見据え「市は今後こういうものになるんだ」と、読んでいて楽しくなるようなものがないのではないかと。いろいろ分析をしてその理由を書くのもいいが、イメージとして「男女共同参画に関する事業は上手くいっている。だから、みなさん付いてきてください。」ということをアピールしても良いのではないかと。例えば、平成18年は全国都市会議を開催した。これは去年の目玉だったわけだ。後ろのほうに市民団体が主催する事業の人数が減ったとあるが、その理由は全国都市会議に協力し、そこに人を集めたからであり、あの全国都市会議は特筆すべきこととして別の評価をここに示してもいいのではないかと。‘押し並べて’も大切だが、目玉への評価も大切にもらえると、読んだ市民も「やっているな」と思うのではないかと。

(委員)

わたしもそう思う。4ページを見ても、1月の調査で男性優遇と感じる人の割合が増えたのは、10月に開催した都市会議の影響で不平等感に敏感になった人の割合が増えたのではと感じている。自分達の身近なところで、市民が何を活動の中で活かしていけるか、意識の中でどうしていくべきかが、年次報告書の中で浮き彫りになっていくということではあると思う。例えば、優良事業所表彰や子育て問題など、働く環境について書いてあるが、これが、働く人たち、事業主などが生活者として自分の住んでいるところで男女共同参画のまちづくりが作り上げられるよう、どう行動したらいいのかの指針になってほしいと思っている。

(委員)

相反する意見になるが、活動指標・成果指標などの定数的な評価だけでなく定性的な評価（質的な側面注目し、感想や印象のような数値化できない評価をすること）にももっとされたほうが良いと思う。そうすれば、もっと深い分析ができるはずだし、そうしなければ的を得た次の施策が出てこない。施策評価なので、なぜそうなったのか、これでよかったのか、を分析すべきではないかと感じた。例えば、小学5年生の教育参考資料についてもたくさん配ったことはよく分かるが、どうやって活用されているかなどが気になる。現状はどうなのか。

(委員)

昨年まで小学校に勤めていた。教材として教育参考資料を使っていた。分かりやすく使いやすい資料だ。小学校では男女共同参画意識はかなり育てられていると私は思う。だから、「家事は男女が力を合わせてするのが良い」の回答者の割合があまりに低いので、小学5年生ならばもっと多くてもいいと感じたところだ。小学生は父母が同等のパートナーと一緒に家事をやっているという感覚が浸透していると私は感じている。

蛇足になるが、市民意識調査の概要の中で「学校教育の場では男女平等」と感じる人は50%近く、女性が優遇と回答した人も合わせると50%を越える結果となっている。我々教育に携わっているものは、職場においても‘平等である’という意識で仕事をしてきた。他の職場とは違うかもしれないが、学校は、女性が職業人として力を発揮できる環境が整備されているところでありがたいと思う。今年中学校に赴任したが、今の職場は男性職員より女性職員のほうが多い。女性の職員が本当に一生懸命力を発揮して働いている。「中学校でそんなに女の先生が多くて大丈夫なのですか？」と心配の声を聞き、一般には、そういう危惧をもたれるようなことがあるのだということを感じた。そういう時「男性も女性もしっかりやっていますからまったく心配ありません。」と答えているが、一般の社会ではまだまだ女性では心配という意識があり、そこから変えていく必要があると感じている。

(委員)

小学校では、女性の教員が75～80%で、バリバリ働いている。少ない男性もその良さを発揮していて、非常にいい職場環境だと思う。「学校教育の場は平等」と答える人が多いが、これも徐々にそうになってきたという実感を持っている。‘子どもたちが男女共同参画意識を持っていても親の意識がそうでないと・・・’というのも多分にあるが、子どもたちは成長の中で、例えば中学生で男女の違いを知ったり、社会に出て、結婚してと、いろいろな事を感じた上で変わってくるというのもあると思う。今の保護者も小学生のときはそれほど男女の差を感じなかったのだ。こうしたとても複雑なことを、ある部分の数字だけで限定するのもどうかと感じた。数字で見えることも大事だとは思いますが、読み取れないものは文章で書くとかもあると思う。

学校での現状としては、一部の子は、子ども自身の問題というよりは、養育上の問題を抱えて学校に来られない子もいるが、ほとんどの子は親の愛情をもらって伸び伸び育っている。

(委員)

小学校の校医もやっているので感じたことを。統計処理というのはどこでも重視されているが、現場は決して統計にはあてはまらない。個別に対応しなければならない。小学校で問題があり、全国平均に比べて高いとか低いとか聞くが、問題がある子はどこが問題なのか個別に対応し、大事にしなければならないわけである。全て統計で処理することは問題があるのではないかと思う。これに関連して、資料13ページの人工妊娠中絶実施率も「当初の目標値を既に達成しています」とあるが、全国では平成13年から16年は増加している。これはどこの都道府県もそうである。16年から17年は若干の減少があったが、宇都宮市のように、きれいに右下がりになるというのは、実は宇都宮市の医療機関の中の産婦人科の数が非常に減っていることが関係しているのではないかと思っている。ご存知の通り宇都宮社会保険病院、国立栃木病院の産婦人科もなくなったし、市中の産婦人科の開業医も減っていて、市内でお産のできる病院が10件なくなってしまった。ということは、もしかすると市内で対応しきれなくて他市や県外まで行って処置を受けている子がいるのではないかと危惧している。これだけきれいに減っていることがむしろ怖いと思う。この点については、調査していただきたい。また、この件に関しては、中学や高校での啓発教育が必要だろうと思う。

もう1点。28ページの「30代前半の女性の労働力率」について、全国平均を下回るものの目標に向かって上昇しているとあるが、栃木県の合計特殊出生率は全国平均よりやや上回っていて、逆に労働力率は全国平均を下回っている。実際に、労働力率が上がると同時に合計特殊出生率が下がるということを考えると、少子化の問題と併せて検討していかないとならない。ただ単に労働力率を上げるだけだと、別のところにひずみが来るといふ一つの指標ではないかと私は思う。

(委員)

今入ったニュースだと、全国の合計特殊出生率は、2006年は6年ぶりに1.3人になったようだ。

(委員)

もしかしたら一時的なものかもしれない。ちょうど悠仁さまのご誕生になったことなども影響しているかもしれない。

(委員)

栃木県の合計特殊出生率は1.42位でいつも比較的高い。

(委員)

パーティにおいても事業評価を数値を用いて行っている。具体的に数字がでるものはいが、なかなかでないものもある。例えば人の意識がどのように変わったかなどがそうだ。果たしてこのような項目の評価を数値で捉えることが、いかがなものかと思っている。

では、どうしたらよいかと考えると、男女共同参画社会実現のためには基本法にもあるようにそれぞれの役割分担があるわけで、それぞれの責務を果たすためには、行政も県民

も一緒になってやっていくことでしかないのかなと思う。年次報告ではそれぞれの結果として目標値を数値で捉えており、それはそれでいいとは思いますが、もう少し付け加えるならば、このプランを推進するには市民と行政が一緒になって男女共同参画社会の実現を目指すということをどこかに盛り込んでおくといいのではないかと。

(委員)

地域に目を向けると、それぞれ地区市民センターがあり、そこでも女性講座が設けられている。しかし、男女共同参画という講座名が少ない。ここで、教育参考資料「かがやき」を活用してはどうかと考えている。宇都宮市女性団体連絡協議会は、25年間「市民のつどい」を開催している。「市民のつどい」には男性も入っていただいているが、もっと身近な自分の居住地で、子どもたちに継承できるように、それも学校で終わらないように男女共同参画を推進していかなければならない。市民と行政がともに進めていくという事業展開を意識的に組み込んでいただきたい。

(会長)

たくさんご意見いただいた。当審議会の意見を今後の事業に生かしていただきたい。それでは、「平成18年度男女共同参画に関する年次報告書」については了承ということでしょうか。

では、他に何かあるか。

(事務局)

年次報告書については、今後、いただいた意見をもとに庁内で検討し、冊子・市ホームページ・広報紙にて公表していく。

(会長)

他にあるか。

(事務局)

委員のみなさまは、6月末で任期満了となる。任期中は多くの意見をいただくとともに、昨年開催した「第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみや」にもご協力いただき感謝する。今後とも本市の男女共同参画の推進にご協力賜るようお願いする。

(会長)

以上で終了する。